

求人申込留意事項

求人申し込みにつきましては下記にご留意していただきますようお願いいたします。

記

- 1 求人申し込みは別添の「求人票」に記入の上、本校に提出（持参・郵送・FAX・メール）してください。
- 2 「求人票」は募集職種（看護師、准看護師、看護師見習、医療事務員等）毎に別々に記入して提出してください。
- 3 求人対象者につきましては、男女雇用機会均等法（男女差別）及び雇用対策法第10条（年齢制限）に遵守した取り扱いをいたします。業務上等で特に配慮を必要とする場合は「その他」欄に「当医院では患者さんに高齢者の方が多いため、体力に自信ある方を希望」等を付記してください。
- 4 尾北看護専門学校に通学する学生（以下「学生」という。）を求人対象にする場合には、「募集職種」を「看護師見習」と記入してください。
※学生を看護師見習として雇入を希望される場合は、事前に尾北看護専門学校 副校長まで電話（☎0587-95-7022）でお問合せください。
- 5 パートタイマー（短時間就労者）を求人対象にする場合には時給を「給与」欄に記入してください。また雇用期間の有無を「雇用期間」欄で明記してください。
- 6 求人対象者で特に優遇する等の事項がある場合は「その他」欄に「出来るだけ近隣の方を希望」、「医療事務経験者で離職1年以内の方を優遇」等と記入してください。
- 7 「求人票」は、申込日の属する月から2ヶ月後の月末日までホームページにて公開いたします。
- 8 ホームページでの公開を前項の期間より前に取り止める場合には「求人票公開停止届」を、また前項の期間を延長したい場合は「求人票公開延長届」を提出してください。（募集職種等変更を要する場合には、変更前の求人票を取り止め（「求人票公開停止届」を提出）ると共に、新規に「求人票」を提出してください。）